

欠格条項「精神の機能の障害により店舗販売業者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者」に該当するおそれがある場合に提出してください。

診 断 書

|      |                       |    |     |
|------|-----------------------|----|-----|
| 氏 名  | □□ □□                 | 性別 | 女   |
| 生年月日 | 大正・昭和・平成 △△ 年 1 月 1 日 | 年齢 | ▽▽歳 |

上記の者について、下記のとおり診断します。

1 精神機能

精神機能の障害

☒明らかに該当なし ☐専門家による判断が必要（注1）

※専門家による判断が必要な場合において、診断名及び現に受けている治療の内容並びに現在の状況（できるだけ具体的に）

|            |
|------------|
| ・ 診断名      |
| ・ 治療内容、現状等 |

2 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒

☒なし ☐あり

3ヶ月以内

|       |                      |                                                |
|-------|----------------------|------------------------------------------------|
| 診断年月日 | ○年 ○月 ○日             | ※詳細については別紙も可                                   |
| 医 師   | 病院、診療所又は介護老人保健施設等の名称 | ○ ○ ○ クリニック                                    |
|       | 所在地                  | 〒000-000<br>熊本市○区○町○丁目○番○号<br>TEL(096)000-0000 |
|       | 氏 名                  | △ △ △ △                                        |

（注1）毒物劇物取扱責任者の届出の場合は、「明らかに該当なし」の確認のみ。「明らかに該当なし」の欄に印がない場合には、診断名及び現に受けている治療の内容並びに現在の状況を必要に応じて記載すること。